

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（幼稚園及び学校の教職員に限る。）

特定事業主名：広島市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教員	任期の定めのない常勤職員	95.1%
	任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.1%
	全教員	95.7%
教員以外	任期の定めのない常勤職員	86.7%
	任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.4%
	全職員	72.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教員	校長	96.6%
	教頭	97.7%
教員以外	事務長	104.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教員	36年以上	94.1%
	31～35年	94.4%
	26～30年	93.5%
	21～25年	93.4%
	16～20年	93.0%
	11～15年	90.3%
	6～10年	95.4%
	1～5年	94.5%
教員以外	36年以上	90.4%
	31～35年	95.1%
	26～30年	94.8%
	21～25年	92.9%
	16～20年	99.4%
	11～15年	81.7%
	6～10年	84.3%
	1～5年	81.9%

【説明欄】

職員区分の「教員以外」の「全職員」において、男性の給与に対する女性の給与の割合が低くなっている要因として考えられるものは以下のとおりである。

- ・ 男性の方が時間外勤務時間が長く、1人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は47.7%である。
- ・ 扶養手当を男性に支給している場合が多く、受給者に占める男性の割合は63.4%である。
- ・ 男女別の全職員に占める任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合は、男性が54.8%、女性が79%であり、女性の方が高くなっている。
- ・ 差異の算出に当たり、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員（日額制、時給制の職員を除く。）の職員数については、常勤職員の所定勤務時間等を基に勤務時間に応じて換算している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

* 令和5年12月15日付けで青字部分を修正・加筆。